

公益財団法人東京都福祉保健財団

令和2年度第2回定時理事会 議事録

- 1 日時 令和3年3月17日（水曜日） 18時00分～20時12分
- 2 会場 公益財団法人東京都福祉保健財団 職員会議室1・2
- 3 現在の理事数 11名（定足数6名）
- 4 出席理事 杉村 栄一（※）、井藤 英喜、宮崎 美砂子、小澤 温、
柏女 霊峰、狩野 信夫、村川 浩一（※）、城所 真人、西岡 修
（※）会場出席者
出席監事 雲田 孝司
欠席理事 後藤 啓志、小池 朗
欠席監事 久保 豊子
- 5 審議事項
 - 第1号議案 令和2年度予算の補正（専決処理）及び流用（専決処理）について
 - 第2号議案 令和2年度予算の補正について
 - 第3号議案 令和3年度事業計画及び予算について
 - 第4号議案 公益財団法人東京都福祉保健財団理事の職務権限規程の制定について
 - 第5号議案 公益財団法人東京都福祉保健財団理事会規程の一部改正について
 - 第6号議案 公益財団法人東京都福祉保健財団処務規程の一部改正について
 - 第7号議案 公益財団法人東京都福祉保健財団印章規程の一部改正について
 - 第8号議案 公益財団法人東京都福祉保健財団職員就業規則の一部改正について
 - 第9号議案 公益財団法人東京都福祉保健財団職員給与規程の一部改正について
 - 第10号議案 公益財団法人東京都福祉保健財団職員退職金規程の一部改正について
 - 第11号議案 公益財団法人東京都福祉保健財団財務規程の一部改正について
 - 第12号議案 公益財団法人東京都福祉保健財団旅費規程の一部改正について
 - 第13号議案 令和3年度からの中科目間流用の取扱いについて

6 報告事項

報告事項1 令和2年度会計体系の変更及び外部監査人指摘における改善事項の対応について

報告事項2 職務執行状況について

7 出席状況及び議事録への記名・押印の確認

定刻となり、開会に先立って、杉村理事長が挨拶を行った。続いて、片山経営部長から新たに事務局に就任した吉原人材養成部長の紹介があり、吉原人材養成部長が挨拶を行った。続いて、片山経営部長から事務局オブザーバーである公益財団法人城北労働・福祉センターの稲見管理課長の紹介があり、稲見管理課長が挨拶を行った。続いて、片山経営部長により配布資料の確認及び定款第35条に基づき杉村理事長が議長となることが確認された。続いて、杉村理事長が開会の宣言を行った。続いて、杉村理事長が事務局に対して出席状況の報告を求めた。これを受け、片山経営部長から、理事11名中9名の出席があり、出席者のうち2名が会場での出席であり、7名がオンラインでの出席であることから、定款第36条第1項に規定された定足数6名を満たし本理事会は有効に成立することが報告された。続いて、杉村理事長により、定款36条の規定に基づき、杉村理事長、雲田監事が議事録に署名、押印することが確認され、議事の審議に入った。なお、適時・的確な意見表明が互いにできる状態となっていることも確認した。

8 議事の経過及び結果について

(1) 第1号議案 「令和2年度予算の補正（専決処理）及び流用（専決処理）について」

杉村理事長からの指示により、坂田事務局長が第1号議案「令和2年度予算の補正（専決処理）及び流用（専決処理）について」議案を用いて説明を行った。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、井藤理事から予算の補正に関して、コロナ対策に係る経費の質問があった。これに対し、片山経営部長が介護支援専門員実務研修について、密を避けるため会場数を増やしたことに伴う経費増である旨回答した。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、発言はなかった。

議長が第1号議案について挙手による表決を求めたところ、出席理事全員の挙手が確認され、原案どおり承認された。

(2) 第2号議案 「令和2年度予算の補正について」

杉村理事長からの指示により、坂田事務局長が第2号議案「令和2年度予算の補正について」説明を行い、併せて、第2号議案の内容の詳細である報告事項1

「令和2年度会計体系の変更及び外部監査人指摘における改善事項の対応について」説明を行った。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、発言はなかった。

議長が第2号議案について挙手による表決を求めたところ、出席理事全員の挙手が確認され、原案どおり承認された。

(3) 第3号議案 「令和3年度事業計画及び予算について」

杉村理事長からの指示により、坂田事務局長が第3号議案「令和3年度事業計画及び予算について」議案及び説明資料を用いて説明を行った。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、村川理事から障害者虐待防止対策支援事業の中に強度行動障害支援者養成研修事業が含まれていること及び次世代介護機器の具体例及び介護現場改革促進等事業における生産性向上セミナーの「生産性向上」という言葉の意味合いについての質問があり、高齢者施設における新型コロナウイルス感染症対策強化事業について、6月までの応急対策ではなく、継続的な対策が必要である旨発言があった。これに対し、吉原人材養成部長

が強度行動障害者への対応が虐待に繋がりやすい現状を踏まえ、強度行動障害支援者養成研修を障害者虐待防止対策支援事業の中に位置付けている旨回答した。続いて、村川理事から障害者虐待防止対策支援事業から強度行動障害支援者養成研修事業を切り分ける必要がある旨意見があった。続いて、杉村理事長が事業名称については東京都と協議する旨回答した。続いて、金久保福祉情報部長が次世代介護機器の分野毎にアシストスーツ、移乗介護サポートロボット、排泄ケアシステム、バスリフト、シルエット見守りセンサー、ヒューマノイドロボット、AI技術による介護事業者支援などの代表例を紹介した。続いて、片山経営部長が「生産性向上」は介護現場の運営側の視点から、デジタル機器の情報提供や人材育成の支援などを総称している旨回答した。続いて、村川理事から前述の説明であるならば「生産性向上」ではなく、介護サービスの質の向上という名目になると思われる旨意見があった。続いて、片山経営部長がケアの提供時間の充実なども含めて「生産性向上」という言葉を使用している旨回答した。続いて、坂田事務局長が国においてガイドラインを作成する際にも「生産性向上」という言葉を使うことについて議論があったが、人材育成や業務効率化した上で人に対する時間を増やし介護の質を高めることを介護現場における「生産性向上」と呼ぶものと考えている旨回答した。続いて、村川理事から事業名に「生産性向上」という言葉を使うことにより、ケアを充実するのか経済的なコストを抑えるのか狙いが分からなくなる旨意見があった。続いて、坂田事務局長が介護の質を高めるため事務の効率化を図っていくものという認識である旨回答した。続いて、福井事業者支援部長から高齢者施設における新型コロナウイルス感染症対策強化事業については、PCR検査や衛生物品の購入費用に対する補助金申請に係る審査業務を受託してきたが、令和3年度はワクチン接種の動向を見極める必要があるため、6月までの応急対応として実施し、対象経費をPCR検査費用に限定する旨回答した。続いて、村川理事から継続的に施設への支援が必要である旨意見があった。

支
護
ち
達
ら
評
い
と
に
解
障
区
週
報
有
な
し

障害支
した。
者養成
事業名
は次世
代アシ
スト、A
部長が
や人材
説明で
こなる
事など
坂田事
言葉を
する時
はもの
という
且いが
るため
事業
者につ
き務を
こめ、
旨回答
った。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、柏女理事からひきこもりに係る支援者等育成研修等事業について、研修体系の決定後情報提供を求める旨及び介護職員・障害福祉サービス等職員宿舍借り上げ支援事業について、保育分野のうち児童養護施設や保育所では避難所指定が助成要件にはなっていないが、児童発達支援センターなどの障害分野では、避難所指定がされていなければ助成を受けられないことについて整理が必要である旨及び国において、令和3年度に第三者評価のあり方検討委員会を立ち上げる予定であるので連携を取ること及び国において、令和3年度に学童クラブの第三者評価基準がまとめられるため、国の基準との整合性をとることについて発言があった。続いて、杉村理事長がひきこもりに係る支援者等育成研修等事業について、研修体系の情報提供をする旨回答した。続いて、福井事業者支援部長が宿舍借り上げ支援事業については、把握している限り、障害分野においては避難所指定が161か所であり、介護分野と比べると区市において指定が進んでいない現状があり、既に東京都に対し、区市において避難所指定を進めることについて働きかけるよう意見を伝えている旨回答した。続いて、金久保福祉情報部長が全社協のあり方検討委員会の内容は東京都とも共有し事業を進めていく旨及び東京都においては、学童クラブは評価対象ではないが、全社協において検討されていることは承知しているため注視していく旨回答した。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、宮崎理事から新型コロナウイルス感染症対策強化事業の委託費の使われ方について質問があった。これに対し、坂田事務局長が施設からの補助金審査・受付に係る事務費である旨回答した。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、西岡理事からデジタル機器のバージョンアップに対する現場への支援が必要である旨及び財団の次世代機器の情報提供の対象の焦点を現場に向けること及び国のビッグデータ収集に対応するためのDXセミナー等の取組及び施設の外国人材の受け入れ支援の強化について意見があった。これに対し、金久保福祉情報部長が次世代介護機器はメーカー主導

ではなく、毎年財団において機器選定しているが、さらなる広報の充実を図る旨回答した。続いて、坂田事務局長が国のビッグデータ収集への対応については、都と連携しながら検討していく旨回答した。続いて、吉原人材養成部長が外国人介護従事者受入れセミナーについては、受講決定した145事業所のうち26事業所がリピーターであり、新規受講が進んでいないこと及び技能実習生の受入れが伸びていない現状があるため東京都と協議し、セミナーの充実を図っていく旨回答した。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、小澤理事から強度行動障害支援者養成研修のうち、基礎研修は加算の対象となっており、1100人の定員でニーズを満たしているのか及び東京都HPから分かりやすい形でUD情報サイトへたどり着けるデザインになっているのか及びUD情報サイトは視覚障害者へ配慮したサイトとなっているか質問があった。これに対し、吉原人材養成部長が受講希望者の全てが受講できている状況ではないが、加算を取っていないところを優先している旨回答した。続いて、金久保福祉情報部長が東京都HPからUD情報サイトへのリンクの分かりやすさについては点検する旨及び視覚障害者向けに読み上げ機能やピクトグラム等を使用しているが十分には知られていない実態があるため広報活動に努めていく旨回答した。

議長が第3号議案について挙手による表決を求めたところ、出席理事全員の挙手が確認され、原案どおり承認された。

(4) 第4号議案「公益財団法人東京都福祉保健財団理事の職務権限規程の制定について」

第5号議案「公益財団法人東京都福祉保健財団理事会規程の一部改正について」

第6号議案「公益財団法人東京都福祉保健財団処務規程の一部改正について」

第7号議案「公益財団法人東京都福祉保健財団印章規程の一部改正について」

第8号議案「公益財団法人東京都福祉保健財団職員就業規則の一部改正について」

第9号議案「公益財団法人東京都福祉保健財団職員給与規程の一部改正について」

第10号議案「公益財団法人東京都福祉保健財団職員退職金規程の一部改正について」

第11号議案「公益財団法人東京都福祉保健財団財務規程の一部改正について」

第12号議案「公益財団法人東京都福祉保健財団旅費規程の一部改正について」

杉村理事長から、効率的な審議のため第4号議案から第12号議案まで、事務局が一括して説明することについて挙手による同意を求めたところ、出席理事全員の挙手が確認され、一括して説明することが承認された。

続いて、杉村理事長からの指示により、坂田事務局長が第4号議案から第12号議案について、各議案を用いて説明を行った。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、発言はなかった。

続いて、杉村理事長から第4号議案から第12号議案までの各議案に係る規程の改正について、改正の趣旨に反しない細目の修正については、理事長に一任する旨各理事と確認した。

議長が第4号議案について挙手による表決を求めたところ、出席理事全員の挙手が確認され、原案どおり承認された。

続いて、議長が第5号議案について挙手による表決を求めたところ、出席理事全員の挙手が確認され、原案どおり承認された。

続いて、議長が第6号議案について挙手による表決を求めたところ、出席理事全員の挙手が確認され、原案どおり承認された。

続いて、議長が第7号議案について挙手による表決を求めたところ、出席理事全員の挙手が確認され、原案どおり承認された。

続いて、議長が第8号議案について挙手による表決を求めたところ、出席理事全員の挙手が確認され、原案どおり承認された。

続いて、議長が第9号議案について挙手による表決を求めたところ、出席理事全員の挙手が確認され、原案どおり承認された。

続いて、議長が第10号議案について挙手による表決を求めたところ、出席理事全員の挙手が確認され、原案どおり承認された。

続いて、議長が第11号議案について挙手による表決を求めたところ、出席理事全員の挙手が確認され、原案どおり承認された。

続いて、議長が第12号議案について挙手による表決を求めたところ、出席理事全員の挙手が確認され、原案どおり承認された。

(5) 第13号議案 「令和3年度からの中科目間流用の取扱いについて」

杉村理事長からの指示により、坂田事務局長が第13号議案「令和3年度からの中科目間流用の取扱いについて」について、議案を用いて説明を行った。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、発言はなかった。

続いて、議長が第13号議案について挙手による表決を求めたところ、出席理事全員の挙手が確認され、原案どおり承認された。

議事録

(理 事)

議事録

(監 査)

(6) 報告事項2 「職務執行状況について」

杉村理事長が報告事項1は第2号議案の説明の際に報告があったことから報告事項2「職務執行状況について」について報告を行った。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、発言はなく、質疑を終了した。

議長は、本日本日予定していたすべての審議が終了したことを報告し、議事を終了した。

その後、議長が閉会を宣言して令和2年度第2回定時理事会を終了した。

5、議決
5、議決
本理事会の議決を証明するため、議事録署名人において署名押印する。

年度から
議事録署名人
(理事長)

杉村 栄一



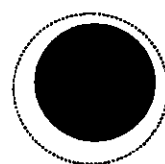
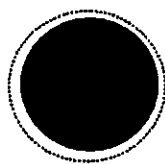
出席
議事録署名人
(監事)

雲田 孝司



から報告

終了した。



終了した。